

市民参加・協働に関する市長への提言
～ 2年間の取り組みのまとめ～

はじめに

富士見市を取り巻く状況

- ・ 地方分権
- ・ 財政状況
- ・ 地域活力の活性化

条例等の制定

- ・ 自治基本条例（平成16年4月1日施行）
- ・ 市民参加手続規則（平成16年5月1日施行）
- ・ 審議会等の設置運営に関する指針（平成16年5月1日施行）

懇談会概要

名 称：市民参加及び協働推進市民懇談会

設 置 根 拠：富士見市市民参加及び協働推進市民懇談会設置要綱

所 掌 事 務：富士見市自治基本条例に基づく市民参加及び協働のまちづくりの推進に
関する提言を行うこと

活 動 期 間：平成17年2月～19年2月（2年間）

会議開催回数：全 回

今まで取り組んできたこと

- ・ パブリックコメントや審議会等の会議日程の公表などに関して、より市民の方々が情報を得やすいよう、その情報提供の方法について検討を行った。また、その他の行政情報等の情報提供の充実についての検討を行いました。
- ・ パブリックコメントについて、そのスケジュールの立て方など、市民がより利用しやすい方策についての検討を行いました。
- ・ 審議会等について、より多くの市民が参加できるようにするため、公募枠の拡大をすることなどについての検討を行いました。
- ・ 市民の立場から考える市民参加・協働の仕組みについてのアイデア提案を行いました。
- ・ その他、市民の目線から現在の富士見市の市民参加や協働の仕組みについて、その問題点や課題等についての検討を行いました。また、今後の仕組みの方向性についての検討も併せて行いました。

課題

- ・情報の提供について
- ・市民参加の取組みについて
- ・協働について

富士見市らしい進めていくべき方向及び手段

- ・市民によりわかりやすい情報提供の推進
- ・市民参加の取組みの更なる推進について
- ・事業の協働化の推進